令和８年度　第５回糸島市教育委員会会議会議録

（　日　時　）　令和８年８月 28 日（木）　13 時 13 分から 14 時 40 分まで

（　会　場　）　糸島市役所　４階　庁議室

（出席委員）　山口幸美委員（職務代理者）、泊義隆委員、喜多村明菜委員、水﨑香代子委員

（事務局出席者）　大神　寿教育長
小嶋智嗣子ども教育部長、井上正治教育総務課長、鳴海和希教育総務課企画監、中村和恵学校教育課長、井上正成学校教育課企画監、森沙織学校教育課教育支援係長兼指導主事、重松美沙学校教育課教育指導係長兼指導主事、坂本香織学校教育課主幹兼指導主事、冨田誠也学校教育課主幹兼指導主事、梶原理世教育総務課課長補佐兼総務係長
有田美由紀生涯学習課長、一ノ瀬慶太生涯学習課課長補佐兼スポーツ係長、大鶴泰輔文化課長、村上敦文化課企画監

（　傍聴人　）　なし

１　開会
２　会議録署名委員の指名
３　会議録の承認
４　教育長の報告
５　議事
　議案第１号　令和７年度糸島市教育委員会の点検・評価に関する報告書について
　議案第２号　糸島市社会教育委員の委嘱について
６　報告
　（１）　令和７年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題の速報値について
　（２）　差別事象の発生状況と分析報告（４月～７月）について
　（３）　令和８年度イングリッシュキャンプ事業の実施について
　（４）　糸島市子どもの居場所「みなも」（移動型）について
７　その他
　（１）各課からの連絡事項
　（２）教育委員から
　（３）その他
８　閉会

１　開会

（大神教育長）

本日の会議の出席は全員で、定足数に達しています。よって、本日の会議は成立いたしました。

これより、令和８年度第５回糸島市教育委員会会議を開会いたします。

２　会議録署名委員の指名

（大神教育長）

令和８年度第５回糸島市教育委員会会議の会議録署名委員に、糸島市教育委員会会議規則第１４条第３項の規定により、水﨑委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

３　会議録の承認

（大神教育長）

令和８年度第４回糸島市教育委員会会議の会議録の承認について、お諮りいたします。

事前に配付しております会議録の記載事項につきまして、訂正事項等がありましたら、ご指摘をお願いいたします。

（委員全員）

なし。

（大神教育長）

ご異議がないようですので、会議録は承認されました。

喜多村委員は、会議終了後、会議録への署名をお願いします。

４　教育長の報告

（大神教育長）

昨日から小中学校において、前期の後半が始まりましたが、夏季休業中においては、児童生徒、教職員に関して、大きな事故等の報告はありませんでした。

校長会については、24 日（月）に開催し、３点について話しています。

１つ目は、児童生徒、先生方のウェルビーイングを目指していただきたいということ。

２つ目は、教育活動の充実を目指していただきたいということ。

３つ目は、日本各地で地震や大雨等の災害が起こっているので、防災意識を高く持っていただきたいということ、の３点です。

福岡教育事務所管内の教育長会議については、８月は開催されなかったため報告事項はありませんが、県教育委員会が懲戒処分を行っています。３件の懲戒処分のうち１件が福岡教育事務所管内での事案であり、中学校の教諭がわいせつ行為を行ったという事案でした。

福岡教育事務所管内教育長研修会については、10 月 23 日に開催予定であり、今年度は糸島市が担当です。

また、県全体の市町村の教育長が参加する、福岡県市町村教育委員会教育長研修会が８月 20 日、21 日に柳川市で開催されました。令和９年度はうきは市が担当で、令和 10 年度は糸島市が開催担当市となります。

最後になりますが、24 日（月）は、熊本県南関町教育委員会の視察を受けました。本市が研究開発学校の指定を受けている件についての視察で、教育長はじめ 11 名の方がお越しにな

り、研究開発学校についての説明等を行いました。

報告は以上となります。何かご質問等がございましたらお願いします。

（委員全員）

なし

５　議事

議案第１号 令和７年度糸島市教育委員会の点検・評価に関する報告書について

（大神教育長）

それでは、議事に移ります。

議案第１号「令和７年度糸島市教育委員会の点検・評価に関する報告書について」を議題とします。

事務局が報告書(案)の説明を行いますが、各施策の評価については、１０ページから１４ページを用いて説明しますので、１５ページ以降の各施策の個表の説明については割愛します。

なお、教育委員の皆様からの質問・意見については、各施策の個表も対象となります。

それでは、井上教育総務課長から、順次説明いたします。

（井上教育総務課長、井上学校教育課企画監、有田生涯学習課長　説明）

（大神教育長）

それでは、1ページから10ページまで、質問並びに意見がある委員は挙手をお願いします。

（泊委員）

10ページの糸島検定はD評価になっていますが、せっかく実施しているのにもったいない感じがしています。

以前も申しましたが、学校だけでなく図書館や博物館などと連携してはいかがでしょうか。

糸島検定の知名度が低く、どのような問題をやっているのかが伝わっていない。糸島検定の知名度を上げるために、生成ＡＩで練習問題を作成、公開し、「こういうことを勉強していけば検定で点数が取れます」というような流れに持っていかないと、普及は難しいのではないでしょうか。

ＡＩを活用して練習問題を作成し、そのような取り組みをしていただければと思います。

（大神教育長）

ありがとうございます。他にないでしょうか。

（喜多村委員）

施策№.１「学力向上の推進」の総括で、市全体としては平均を上回っているが、学校間の差が大きくなっていることが課題とあります。これは昨年から引き続きの課題と記憶していますが、学校間の格差を解消していくために、指導主事の指導の他に、どのように具体的に取り組んでいかれるのかお尋ねします。

（井上学校教育課企画監）

一つは、学力向上に関する推進委員会で、校長先生方に現状を理解していただくとともに、その対策について、教育委員会だけでなく、校長先生方のお力を借りながら組織的な動きにしていきたいと考えています。

課題がはっきり見えている学校もありますので、委員会でも、「全体で協力していこう、そ

の学校の課題を中心に議論を進めていこう」というような意見が出ています。

教育委員会としても、どこの学校が厳しい状況にあるのかを把握し、仮に当該校から支援の依頼がなくても、こちら側から働きかけるアウトリーチ的な取り組みを進めていきたいと考えています。

また、以前の教育委員会会議でも話がでましたが、小規模校だとどうしても教員のための授業力向上等の研修を進めるのが難しい現状があるため、オンライン研修や、学力向上に寄与されている先生の授業をモデル授業として撮影し、発信するような取り組みを、次年度以降取り組んでいきます。

（大神教育長）

よろしいですか。他にないでしょうか。

ないようですので、11ページの説明を再開します。

（井上学校教育課企画監、有田生涯学習課長　説明）

（大神教育長）

11ページについて、ご質問ご意見がございましたらお願いします。

（山口委員）

スポーツ少年団認定委員養成講習を受講して有資格指導者となった人数についてお尋ねします。

講習を受講して有資格者となった人数が減っていますが、資格がなくても日頃の指導ができている、或いは各少年団とも有資格者が定着しているのか。

また、認定講習会に参加するための市からの補助がなされているのか。

この２点をお尋ねします。

（一ノ瀬生涯学習課課長補佐兼スポーツ係長）

１点目の有資格者の状況については、各団体には組織から認定された有資格者を１名は配置するように、スポーツ少年団本部からの指導がなされています。

生涯学習課としては、各団体最低２名という目標値を定めていますが、現状としては各チームで指導者の確保が困難であり、１名を確保するのがやっとであるチームもあるため、次期の教育振興基本計画では、目標値について見直しを行いたいと考えています。現状に即した形で、最低１名を確保していくという目標に切り換えたいと考えています。

２点目ですが、資格取得のための市の補助金はございません。

参考までにですが、市のスポーツ協会から各スポーツ少年団本部に毎年補助金が出されています。そして、本部から各チームに活動補助金が出されているため、それを有効に活用されている部分もあるかと考えています。補助金の用途は限定されていません。

（大神教育長）

よろしいですか。

他にないでしょうか。それでは12ページの説明に移ります。

（井上学校教育企画監、有田生涯学習課長　説明）

（大神教育長）

12ページについて、ご質問ご意見がございましたらお願いします。

ないようですので、13ページの説明に移ります。

（村上文化課企画監、大鶴文化課長、井上学校教育課企画監、井上教育総務課長　説明）

（大神教育長）

13ページについて、ご質問ご意見がございましたらお願いします。

ないようですので、14ページの説明に移ります。

（井上学校教育課企画監、井上教育総務課長、有田生涯学習課長、大鶴文化課長　説明）

（大神教育長）

14ページについて、ご質問ご意見がございましたらお願いします。

（喜多村委員）

施策№20のオンライン英語補習学習についてです。年間を通しての受講申込を行い、自宅で夕方の６時半からオンラインで１時間受講できる、ということを昨年も取り組まれていますが、経済的な理由で塾に行けない、授業が難しくてついていけない生徒にとって、学習の機会が得られるとても良い取組だと思いますので、継続していただきたいです。

通年での受講申込ということですが、年度途中からでも希望する生徒が申し込みできるなど、間口を広げることが可能であれば参加者も増えるのではと思います。

（大神教育長）

ありがとうございます。

他に何かございませんでしょうか。ないようですので、質問並びに意見を終結いたします。

それでは、これより本議案に対する採決を行います。本議案に対し賛成の委員の挙手を求めます。

（挙手全員）

挙手全員であります。

よって、議案第１号、令和７年度糸島市教育委員会の点検評価に関する報告書については、原案の通り可決されました。

ここで、文化課長は退席します。

議案第２号 糸島市社会教育委員の委嘱について

（大神教育長）

続きまして、議案第２号「糸島市社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。

生涯学習課長から提案理由を説明いたします。

（有田生涯学習課長　説明）

（大神教育長

議案第２号に、ご質問ご意見がございましたらお願いします。

ないようですので、質問並びに意見を終結いたします。

これより、本議案に対する採決を行います。本議案に対し、賛成の委員の挙手を求めます。

（挙手全員）

挙手全員であります。

よって、議案第２号　糸島市社会教育委員の委嘱については、原案のとおり可決されました。

ここで、生涯学習課長は、退席します。

６　報告

（１）令和７年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題の速報値について

（大神教育長）

令和７年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題の速報値について、指導主事から報告いたします。

（森学校教育課教育支援係長兼指導主事　報告）

（大神教育長）

それでは、ただいまの報告にご質問、ご意見ございましたらお願いします。

（山口委員）

８ページ不登校児童生徒の復帰率の件で、お尋ねします。

糸島市は復帰率が高いと示されていますが、これは他市町との比較において高いということでしょうか。

また、７ページで対教師暴力が増えているとありますが、暴力行為に走る生徒のキーパーソンとなる教員がいるのか、或いは暴力行為を誘発するような教師がいる場合にその教師への指導が行われているのかなど、状況を教えてください。

（森学校教育課教育支援係長兼指導主事）

１点目の不登校児童生徒の復帰率については、全国の数値と比較しています。また、糸島市の目標値として復帰率60％を掲げていますが、その部分についても達成しています。

２点目の対教師暴力行為の対応ですが、学校はその都度対応しており、スクールサポーターの方に入っていただいたり、警察にも対応の指示を仰いだりなど、連携して対応している状況です。

（山口委員）

仮にＡという児童生徒がいたとしたら、Ａのキーパーソンとなる教員がいれば、児童生徒に対するケアが行いやすいのではと思います。そういった体制づくりができれば少しずつ減っていくのではと考えますが、いかがでしょうか。

（森学校教育課教育支援係長兼指導主事）

学校側としても、児童生徒と繋がるような形で、キーパーソンとなる人物を立てながら対応している状況です。様々な関係機関と連携しながら、児童生徒のケアと対応に取り組んでいきます。

（大神教育長）

全国の数値と比較してという部分は、何年度の数値ですか。

（森学校教育課教育支援係長兼指導主事）

令和８年度の数値はまだでていなため、令和７年度の数値と比較しています。

（喜多村委員）

８ページの「③不登校児童生徒について把握した事実について」は、「該当なし」が増えていますが、質問に回答しているのは先生ですか。

（森学校教育課教育支援係長兼指導主事）

質問に回答しているのは、学校です。

学校は、保護者と原因などについての話をした上で回答するようになっています。サポートシート等もあり、作成する際に保護者との対話を行いながら回答を選択している状況ですが、「該当なし」が増加していることに関しては追跡調査をかけ、次回の詳細報告のときに改めて報告します。

（井上学校教育課企画監）

それぞれが不登校になる原因というのは、本人の認識や保護者の認識ですら特定が難しいところがあります。不登校となる原因を、単純に「こうだから」と判断するのはではなく、客観的な事実に重きを置いて回答する形式になっています。

先ほども森から申しましたように、「該当なし」という回答については、学校に追跡調査をかけ、今後の対応につなげていきたいと考えています。

（大神教育長）

他はよろしいですか。

ないようですので、次に移ります。

（２）差別事象の発生状況と分析報告（４月～７月）について

（大神教育長）

差別事象の発生状況と分析報告について、指導主事から報告させます。

（坂本学校教育課指導主事　報告）

（大神教育長）

ただいまの報告につきまして、ご質問ご意見ございませんでしょうか。

ないようですので、次に移ります。

（３）令和８年度イングリッシュキャンプ事業の実施について

（大神教育長）

令和８年度イングリッシュキャンプ事業の実施について、指導主事から報告いたします。

（坂本学校教育課指導主事　報告）

（大神教育長）

ただいまの報告につきまして、ご質問ご意見ございませんでしょうか。

ないようですので、次に移ります。

（４）糸島市子どもの居場所「みなも」（移動型）について

（大神教育長）

糸島市子どもの居場所「みなも」について、指導主事から報告いたします。

（森学校教育課教育支援係長兼指導主事　報告）

（小嶋子ども教育部長）

以前、市議会の質問で、不登校児童数が増加傾向にあるという当時の状況と、立地場所や箇所数とを、糸島市域の広さなどと勘案すると、みなもの受入人数をもう少し広げるなど、

検討しなくてはいけないのではないかという質問がありました。

教育委員会としては、その必要性を感じているので今後検討していくという答弁をしています。

そうした経緯から、コミュニティセンターにご協力いただき、前原３中校区、二丈中校区、福吉中校区のコミュニティセンターを移動型として、今年度から新しく従来の拠点型と組み合わせて実施するというところが、説明の趣旨でございます。

（大神教育長）

それでは、今の意見も含めまして、ご意見、ご質問はないでしょうか。

（山口委員）

みなもとは直接関係ありませんが、フリースクールとは現在も会議を行うなどの連携を行っていますか。

（小嶋子ども教育部長）

フリースクールについては、児童生徒の出席扱いの関係もありますので、各学校と情報のやりとりは行われています。

また、不登校対策委員会には、フリースクールを運営している方に委員として参加いただき、意見交換を行っています。

他の自治体にあるようなフリースクールへの補助は行っていませんが、無料で通えるみなもを拠点型、移動型で実施し、ここに通えば出席扱いとなるという居場所づくりを行っているところが糸島市の特徴です。

（大神教育長）

他にはありませんか。

ないようですので報告を終了し、次に移ります。

７　その他

（１）各課からの連絡事項

（大神教育長）

各課からの連絡の前に、８月 11 日に、本市を震源とする地震がございました。この地震に関する学校施設等の状況を、教育総務課企画監から報告いたします。

（鳴海教育総務課企画監）

８月 11 日に発生した地震の被害状況について、２点報告します。

１点目は、前原西中学校のエレベーターが揺れを感知して一時的に停止しました。業者確認によりエレベーター自体に影響がないことから、遠隔操作ですぐに復旧しており、また、その日の午前中に業者による現地確認を行い、問題ないことの最終確認を行っています。

２点目は、可也小学校の渡り廊下において、シルバー色のアルミ製の部材で、エキスパンジョイントという、渡り廊下と校舎との接合部にあるものが一部外れる事象が発生しました。

ただ、脱落防止がついており、下まで落ちるような状況ではありませんでした。

部材と部材をはめ込むような構造になっていますので、職員により復旧し、その後、建築業者による確認を行い、問題ないことの確認を行っています。

（大神教育長）

ただいまの報告につきまして何かございましたらお願いします。

ないようですので、各課からの連絡事項に移ります。

各課長から順次報告いたします。

（井上教育総務課長、井上学校教育課企画監　報告）

（大神教育長）

ただいまの報告につきまして、ご質問等はないでしょうか。

ないようですので、次に移ります。

（２）教育委員から

（大神教育長）

教育委員の皆様から何かありましたらお願いします。

ないようですので、その他を終わります。

次回会議は、９月 29 日、火曜日、13 時 15 分開会でよろしいでしょうか。

ご意見等ないようですので、次回会議の開催は９月 29 日に決定します。

８　閉会

（大神教育長）

以上をもって、第５回糸島市教育委員会会議を閉会いたします。お疲れさまでした。

糸島市教育委員会会議規則第１４条第３項の規定により、ここに署名する。

教育長　大神 寿

委　員
（教育長指名委員）　水崎 香代子